

令和3年8月6日

各種相談事業に関するお知らせ

福岡コロナ特別警報の発令に伴い、いきいきほーるが閉館となるため、8月8日（日）～31日（火）までに実施する各種相談事業については、電話による相談とさせていただきます。

●住民相談

毎週月・金曜 13:00～16:00（15:30まで受付）

●特設人権相談所

8月16日（月）13:00～16:00（15:30まで受付）

●弁護士による無料法律相談【予約制】

8月17日（火）13:00～16:00

※定員は6人（先着順）。町内に住む人を対象とします。

問い合わせ先

社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会

電話 093-202-3700